



渡名喜村告示第 51 号

令和 6 年 11 月 25 日

渡名喜村長 比嘉 朗



一般競争入札の実施について

渡名喜村が発注する「令和 6 年度渡名喜村配水管路布設替工事」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するにあたり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び渡名喜村契約規則（平成 31 年規則第 5 号）第 6 条に基づき一般競争入札を次のとおり実施する。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 6 年度渡名喜村配水管路布設替工事
- (2) 工事場所 渡名喜村地内
- (3) 工事概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 工事期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日
- (5) 入札の方法は郵便入札によるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4(第 1 項)の規定に該当しない者。
- (2) 建設業法第 3 条第 1 項の規定による建設業の許可を受けていること
- (3) 渡名喜村の土木一式工事特 A 級、A 級及び B 級に登録されている者であること。
- (4) 建設業法に基づく監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格取得者 1・2 級土木施工管理技士、あるいは同等以上の資格を有する者を配置できること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (8) 一般競争入札参加資格申請書等の提出期限から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争入札資格確認申請書その他書類（以下「確認書類」という。）を(2)～(4)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者または入札参加資格がないと認められる者は入札に参

加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

令和6年11月26日（火）から令和6年12月16日（月）まで

(3) 確認資料の提出場所

〒901-3692

沖縄県島尻郡渡名喜村 1917 番地の 3 渡名喜村役場民生課

(4) 確認資料の提出方法

郵送により提出するものとする。

4 確認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関から発行される証明等は、3カ月以内に取得したものとする。

(1) 一般競争入札参加願書（様式第1号）

(2) 経営事項審査結果通知書の写し

(3) 入札参加適格豪快通知書の写し

(4) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類及び資格証の写し

(5) 誓約書（暴力団排除関係）別紙1

5 最低限価格の有無（有 無）

6 契約条項を示す掲載方法及び掲載期間

本事業に係る仕様書の掲載は次のとおり行う。

(1) 掲載方法 渡名喜村公式ホームページ

<http://www.vill.tonaki.okinawa.jp/index.jsp>

(2) 掲載期間

令和6年11月25日（月）から令和6年12月20日（金）まで

7 入札保証金

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積もりに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札（契約）保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

(1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 地方自治法施行令第167条の5に規定する資格を有する者の過去2か年の間に渡名喜村、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 入札保証金は、入札終了後入札（契約）保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対

しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

- (4) 落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は本村に帰属する。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札書は、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
(2) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届けを郵送により提出すること。

9 積算内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札額に対応した積算内訳の提出を求める。積算内訳書の提出ができない場合入札に参加できない。
(2) 積算内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
(3) 積算内訳書は返却しない。

10 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方小税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札執行の日時 令和6年12月23日（月）13時30分

12 入札執行の場所 渡名喜村役場

13 入札参加資格の結果通知

提出された確認資料を審査し、結果通知を行う。

結果通知日 令和6年12月16日（月）

14 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
(2) 入札書が所定の日時までに到達しない入札
(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札。
(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札。
(5) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札。